

令和2年富良野市教育委員会第9回定例会

開催年月日	令和2年9月28日（月） 午後1時56分開会
開催場所	富良野図書館 3階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄 一 委員 津山 正 樹 委員 菅野 義 則 委員 渡邊 啓 子
欠席委員	宮本 鎮 栄 委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀 淵 雅 彦 学校教育課長 佐 藤 清 理 学校教育課主幹 松 原 光 利 社会教育課長 高 田 賢 司 こども未来課長 佐 藤 保 学校教育課管理係長 石 坂 征 和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 令和2年度就学時健康診断員の委嘱について 議案第2号 富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について 議案第3号 富良野市特認校制度取扱要領の制定について 議案第4号 学校における食物アレルギー対応指針の策定について 報告議案第1号 令和2年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 渡 邊 啓 子 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後1時56分

近内教育長

只今より令和2年富良野市教育委員会第9回定例会を開会いたします。
本日は、宮本委員より欠席の通知がありましたのでご報告いたします。
会議録署名委員には、渡邊委員にお願いいたします。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和2年8月20日から9月27日までの事務報告をいたします。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

8月21日、富良野市幼小接続推進協議会に出席しています。

8月25日、富良野沿線教育長会議に出席しています。

9月1日、樹海小学校1日防災学校に出席しています。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

8月21日の富良野市幼小接続推進協議会では、市内の扇山小・富良野小・東小の校長及び担当教員、幼稚園・保育所の管理職及び教員・保育士等が参加し、幼児教育と学校教育の円滑な接続について協議しました。特に、今回の取組の成果として「富良野市スタートカリキュラムハンドブック」の現時点での案も提出され、幼小が相互に繋がる交流と教育の質的向上についての意見交換がされました。

8月25日の富良野沿線教育長会議では、富良野地区結核対策委員協議会において、これまで結核について議題としていましたが、新型コロナウイルス対策についても保健所・医師会などとも情報交換ができるよう規約改正をしました。規約改正の適用は来年の4月以降からです。併せて、富良野地区公立高校の在り方に関する要望について、富良野市、上富良野町、南富良野町から現在の取組について情報提供の後、地区内の高校が多様な教育ニーズに対応することを前提に、それぞれの学校が成り立つこと、富良野市が進めている市内高校の在り方に基づく内容について北海道・北海道教育委員会に地区内市町村が連携して要望することを教育委員会として確認しました。

9月1日の樹海小学校1日防災学校では、北海道・北海道教育委員会の防災の日の取組として樹海小学校・樹海中学校合同で実施しました。地域住民の方から昭和38年の西達布川氾濫時の水害体験について講話、河川整備の大切さを学んだり、地域防災マップについて学習したり、避難所体験として段ボールベッド作成・備蓄食品の試食などを体験し、これらを通して児童生徒は防災意識を高めることが出来ました。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮りいたします。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

報告議案第1号 令和2年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）については、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号ただし書きの規定により秘密会としたいと思いますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

異議なしと認め、報告議案第1号については、秘密会とし、他の議案の後に審議することといたします。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「令和2年度就学時健康診断員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 令和2年度就学時健康診断員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、学校保健安全法に基づく就学時健康診断の実施にあたり、就学時健康診断員を別紙のとおり委嘱するものでございます。

就学時健康診断員は、来年度修学予定者の知能検査などの健康診断を実施するため、教職員及び児童福祉施設の職員等のうちから、令和2年度は33名（内訳は知能検査員17名、ことばの検査員4名、視力・聴力検査員8名、誘導担当4名）を、令和2年10月1日より令和2年11月30日までの2ヶ月間委嘱するものでございます。

なお、9月1日現在の来年度の新入学予定児童数は128名となっております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第2号 富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、令和3年4月1日より、富良野市立布部小中学校が特認校制度に移行することに伴い、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第5条は、教育委員会が別に定めることにより就学校の選択ができるよう、新たに条文を追加するものでございます。

なお、規則の施行日は、公布の日から施行し、令和3年4月1日以降に入学又は転学する児童生徒に適用するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号「富良野市特認校制度取扱要領の制定について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第3号 富良野市特認校制度取扱要領の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、児童生徒の就学に関する多様なニーズにより、自然環境や学校環境に恵まれた富良野市立布部小中学校において、令和3年4月1日よりスタートする特認校制度の実施に伴い、関係要領を整備するものでございます。

要領の内容につきましては、対象学校、就学条件、募集人員を設定し、申請・審査・通知等について整備したものでございます。

なお、この訓令は、令和3年4月1日から施行としますが、申請等の必要な準備行為は、施行前からできるものとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「学校における食物アレルギー対応指針の策定について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第4号 学校における食物アレルギー対応指針の策定について、ご説明申し上げます。

本件は、平成26年11月に北海道教育委員会において「学校における食物アレルギー対応の進め方」が、平成27年3月には文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示され、学校ではこれらを参考に対応してまいりましたが、食物アレルギーを有する児童生徒は年々増加傾向にあり、日常的な対応や食物アレルギーの症状が発生した際の対応をより円滑に行うことができる

よう「学校における食物アレルギー対応指針」を策定するものでございます。

指針の内容といたしましては、学校生活のアレルギー対応は、本人や保護者の希望により行われるものではなく、医師の診断に基づいて児童生徒の状況を的確に把握し対応するとして、富良野市教育委員会としての基本的な考え方を示し、文部科学省及び北海道教育委員会が示す「学校における食物アレルギー対応指針」を踏まえ、医師が作成する「学校生活管理指導表」を活用し、校内体制や食物アレルギー対応の流れ、学校給食や学校給食以外での対応、緊急時の対応及び給食センターでの対応について明記するものでございます。

なお、この指針につきましては、新1年生は10月に実施いたします就学時健康診断時に調査を行い、入学時には学校でアレルギー対応が図られるよう活用してまいります。在校生につきましては、小学4年生進級時と中学校進学時に「学校生活管理指導表」の提示を求めることとしておりますので、1月に現在アレルギー対応を必要としている小学校3年生及び6年生の児童の保護者へ通知し、管理指導表の提出を求め、新年度より個々の状況に合わせたアレルギー対応を行ってまいります。

その他の学年につきましては、進級時に合わせて順次「学校生活管理指導表」を活用した対応に切り替えてまいります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
これより、秘密会といたします。

近内教育長

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。
これをもって令和2年富良野市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時19分